

# 令和8年度 神奈川県任期付職員（一般事務（（公社）2027年国際園芸博覧会協会への派遣職員））の採用選考のお知らせ

令和9年3月から開催される2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）に向けて、（公社）2027年国際園芸博覧会協会（以下「協会」という。）は、主催者として、会場施設の整備、安全対策等、博覧会全体の事業運営及び進捗管理や、博覧会へ出展する国内外の関係機関との調整等を行っています。

本県は、開催県として、協会に対する職員派遣等を行っているところですが、開催まで1年を切る中で、協会のより一層の体制強化を支援するため、協会で様々な業務に従事していただく任期付職員※1を募集します。

国際園芸博覧会は、日本では1990年の大阪花の万博と同じ最上位クラスの園芸博であるとともに、1都3県で開催される初の万博であり、大変貴重な機会です。任期満了まで意欲を持って勤務いただける方の応募をお待ちしています。

※ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第4条に基づき、任期を定めて採用される職員

## 1 分野、採用予定者数、職務内容、派遣予定先、職

分野	採用予定者数	職務内容	派遣予定先	職
一般事務	15名程度	協会における事務	協会	主事級

※ 採用予定者数については、変更となる場合があります。

※ 採用後は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号。）に基づき協会へ派遣するものであり、本県職員としての身分を保有します。

※ 勤務場所は、協会（神奈川県横浜市中区住吉町1-13 松村ビル本館）もしくは博覧会敷地内（旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市））の予定です。

※ パソコンの基本的な操作（文書作成等）を必要とする職務が中心になりますが、例えば、会場内における医療救護体制の構築にあたり、救急救命士等、医療に関わる資格・経験や、会場整備にあたり、土木、電気、機械に関わる資格・経験を活かせる職務もあります。

## 2 任期

令和8年7月1日から令和9年9月30日

※ 業務の状況により、令和10年3月31日まで任期が更新される場合があります。

※ 派遣予定先の状況等により、本県の指定する期日より勤務していただきます。

## 3 応募資格

- ・ 年齢、学歴は不問です。（外国籍の方も受験できます。）
- ・ ただし、次のいずれか一つに該当する方は、受験できません。
  - ア 禁錮（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和4年法律第68号）施行以降は「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

#### 4 応募手続

- ◎ **必ず電子申請で申し込んでください。**（電子申請により申込みができない方は、令和8年4月14日（火）正午までに神奈川県環境農政局総務室総務グループ〔電話(045)210-4021〕にお問い合わせください。）

<p>申込方法</p>	<p>1 令和8年度神奈川県任期付職員（一般事務（（公社）2027年国際園芸博覧会協会への派遣職員））の採用選考のお知らせページから、職務経歴・実績書（Excel ファイル）及び応募論文（Word ファイル）をダウンロードし、必要事項を入力してください。</p> <p><b>URL</b> <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2d/evt/green-expokyokaihaken_2026.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2d/evt/green-expokyokaihaken_2026.html</a></p> <p>2 同ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録した ID を利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、1 で作成したファイル・顔写真を登録し、受験申込みを行ってください。</p> <p>3 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。<b>申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県環境農政局総務室総務グループまで御連絡ください。</b></p> <p>※ 詳しくは、神奈川県職員採用ホームページ（電子申請による申込み）を御覧ください。</p> <p><b>URL</b> <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html</a></p>
<p>申込期間等</p>	<p>令和8年4月3日（金）午後2時から4月17日（金）午後5時まで（受信有効）</p> <p>※ 電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</p> <p>※ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。</p> <p>※ システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
<p>添付書類 （電子申請）</p>	<p>1 入力済みの職務経歴・実績書及び応募論文のファイル（令和8年度神奈川県任期付職員（一般事務（（公社）2027年国際園芸博覧会協会への派遣職員））の採用選考のお知らせページからダウンロードし、必要事項を入力してください。）</p> <p>2 顔写真（申込日前6か月以内に撮影した写真（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人であることを確認できるもの）を用意してください。）</p>
<p>受験申込み上の注意</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべて日本語で入力、記載してください。</li> <li>住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。</li> <li>提出書類に虚偽の記載があると、合格しても採用されないことがあります。</li> </ul>

#### 5 選考方法

区分		内容
第一次選考	論文考査	論文の内容に基づき、適性等を審査します。
第二次選考	面接考査	人物・性向、職務遂行能力等について審査します。

※ 第二次選考は、論文考査に合格された方に対して実施します。

※ 第一次選考合格者は、第一次選考の得点の高い順に決定し、最終合格者は、第二次選考の得点の高い順に決定します。

## 6 第二次選考

区分	実施日	場所
第二次選考	令和8年4月26日(日)	神奈川県庁内

※ 集合時間及び場所については、第一次選考の合格者に電子申請の返信文書で通知します。

## 7 選考結果の通知

区分	通知時期(予定)	対象者	通知内容	通知方法
第一次選考結果	令和8年4月中旬	第一次選考の 不合格者	順位、総合得点、 種目別得点及び 合格最低基準に 満たなかった種目	選考結果の「通知書」 に掲載します。 (電子申請の返信文書)
第二次選考結果	令和8年4月下旬	第二次選考の 受験者全員		

第一次選考合格及び最終合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

※ 合否についての電話によるお問合せには応じられません。

※ 本選考では補欠合格として合格することがあります。最終合格者が辞退した際には、補欠合格者が繰り上げで合格となることがあります。

## 8 健康診断

最終合格した方については、胸部疾患等についての医学的検査を行います。

**本人が直接医療機関等で受診し、合格後指定する項目を満たす健康診断結果を5月22日(金)までにご提出いただくこととなります**ので、予めご承知置きください。

## 9 給与

[令和8年1月1日時点]

月額 (地域手当含む)	225,337円 ~ 301,837円
----------------	---------------------

※ 学歴又は職歴に応じて、上記の範囲内で給与が決定されます。

※ 通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれ協会の関係規定に基づき支給されます。

※ 採用時の給与の月額については、給与改定等によって上記の額から変動する場合があります。

※ 社会保険は、公務員共済組合の適用となります。

## 10 服務等

地方公務員法、協会の関係規定が適用されます。

※ 営利企業等の従事制限は、協会との取り決めに基づき、協会の業務に従事する場合には適用されません。

### 受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

**1 考查問題・選考の方法は、日本国籍の方と同一です。**

論文考查は日本語による出題で、解答も日本語でさせていただきます。

また、面接考查はすべて日本語での質問・応答になります。

**2 外国籍の方は、知事又は公営企業管理者が定める一部の職務（県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務など）を除いた職務を採用後担当します。**

以上の事項を考慮の上、受験申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県環境農政局総務室総務グループ〔電話(045)210-4021〕まで必ず連絡してください。

### 身体障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ 聴覚に障がいのある人で手話通訳を必要とする人、点字による申込みを希望する人、その他身体障がい等のため受験上の配慮を必要とする人は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。

上記のことを希望する方は、申込期間中に、神奈川県環境農政局総務室総務グループ  
〔電話(045)210-4021〕まで必ず連絡してください。

#### **【問合せ先】**

神奈川県環境農政局 総務室 総務グループ  
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1  
電話 (045) 210-4021